

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

7月20日発行

Vol.555

さんじょうライフ

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



目次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・北泉海水浴場 海開き ----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 10
- 双葉町 ----- 11

●新潟県

- ・県外避難者の受入状況 ----- 13
- ・ワクチン・検査パッケージ等のためのPCR検査所について ---- 14

新潟県新型コロナ
受診・相談センター

番号間違い
に注意!!

☎ 025-385-7634

☎ 025-385-7541

☎ 025-256-8275

毎日24時間対応（土日・祝日含む）

7/18



南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

北泉海水浴場 海開き

7月18日に、北泉海水浴場の海開きと安全祈願祭が開催されました。



 **2ページをご覧ください。**

7/18 

北泉海水浴場 海開き

7月18日に、北泉海水浴場の海開きと安全祈願祭が開催されました。

2年ぶりとなる海開きは、多くの家族連れでにぎわい、楽しそうに遊ぶ子どもたちの笑顔が見られました。

海水浴場は8月21日まで開設される予定です。



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [7/15～7/22]

1. オープニング＆今週の番組 [2分]
2. 大切な農作物を守るため～鳥獣対策／電気柵の勧め～ [11分]
3. 継ぐもの“小高郷騎馬会 会長 松本充弘”編 [8分]
4. 原町区芸術文化協会文化祭～文化の灯を絶やさない～ [12分]
5. 継ぐもの“北郷騎馬会少年騎馬 渡邊煌己”編 [2分]
6. てふのやうにまひ／デーモン閣下 [6分]
7. お家でできる軽体操～肩こり予防編～ [4分]
8. 南相馬見聞録 久保山地蔵院安養寺 [5分]
9. Minamisoma5.0 “産業集積のまち”編 [3分]
10. 南相馬市民の歌 [4分]
11. リクエストアワーのお知らせ [3分]





南相馬市からのお知らせ

東日本大震災に係る国民健康保険の一部負担金の免除期間について

7月14日HP更新

東日本大震災に係る一部負担金の免除期間については、下記のとおりです。
医療機関を利用するときには忘れずに提示してください。

対象者	免除期間
(1) 避難指示が継続中の帰還困難区域等の方	令和5年2月28日まで
(2) 旧居住制限区域の方、旧避難指示解除準備区域の方	令和5年2月28日まで
(3) 旧緊急時避難準備区域の方	同じ世帯の国保加入者全員の令和3年中の所得 注1 の合計が600万円を超える上位所得層の世帯は、免除対象外となります。
(4) 旧特定避難勧奨地点の方	
(5) 避難指示等対象地域以外の方および(2)～(4)の上位所得層で免除対象外となった方で、震災により被災された方 (震災による住宅の全半壊など)	令和5年3月31日まで

注1 所得：国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等

※ 世帯内の国民健康保険加入者の増加や世帯主の変更、所得の変更によって、一部負担金等の免除措置の対象から外れる場合があります。

※ 避難指示が解除された区域の方で、国民健康保険加入世帯員の中に、税の申告が済んでいないなどの理由で所得の確認ができない方がいる場合は、一部負担金等免除証明書を交付できませんので、ご注意ください。

■お手元の保険証をご確認ください。

上記の一部負担金免除期間延長となるのは、南相馬市の国民健康保険に加入している方のみです。

職場の健康保険証を使っている方は、職場の保険担当者の方か、保険証に記載されている健康保険組合などにお問い合わせください。

福島県 国民健康保険 被保険者証		有効期限 令和〇〇年〇〇月〇〇日
記号 〇〇〇	番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 (枝番) 〇〇	
氏 名 〇〇〇 〇〇〇	性別 〇	
生 年 月 日 令和〇〇年〇〇月〇〇日		
適用開始年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日		
交 付 年 月 日 令和〇〇年〇〇月〇〇日		
世 帯 主 氏 名 〇〇〇 〇〇〇		
住 所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
保険者番号	交付者名	南 相 馬 市

問い合わせ 市民生活部 市民課 保険年金係

TEL 0244-24-5233

国による原子力災害被災地域における国民健康保険税減免の

見直しについて

7月15日HP更新

原子力災害被災地域における医療・介護保険料等減免措置については、「「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和3年3月9日閣議決定）」において、「被保険者間の公平性等の観点から、避難指示解除の状況も踏まえ、適切な周知期間を設けつつ、激変緩和措置を講じながら、適切な見直しを行う」とされていました。

見直しの内容について、令和4年4月8日に、復興庁および厚生労働省において、下記のとおり決定しました。

見直しの内容

1. 今回の見直しは、平成29年4月以前に避難指示が解除されている地域を対象とする。
2. 被保険者間の公平性を確保するとともに十分な経過措置を講じる観点から、避難指示解除から10年程度で特例措置を終了する。
（避難指示を解除した年の翌年4月から10年間で終了することを基本とする。）
3. 避難指示解除の時期にきめ細かく配慮し、見直し対象地域を4グループに分けて施行時期をずらす。
（令和4年度は周知期間とし、従前どおりの減免措置を継続。令和5年度から順次施行する。）
4. 急激な負担増にならないよう、複数年かけて段階的に見直す。
（まず保険税の減免を見直し、次に窓口負担（利用者負担）の免除を見直す。保険税については、更に激変緩和を図る観点から、1/2減免の段階を設けることとし、①保険税1/2減免、②保険税特例終了、③窓口負担（利用者負担）特例終了、の3段階で徐々に見直しを行う。）
5. 平成31年4月以降に解除された地域および今後解除予定の地域（特定復興再生拠点区域）も同様の考え方で見直しを進める。
帰宅困難区域については今後検討する。
6. 滞納支援策について別途検討する。

見直しの対象地域および対象年度

■平成26年までに解除された地域

南相馬市では旧緊急時避難準備区域・旧特定避難勧奨地点

年度	保険税	窓口負担
令和4年度	全額減免または全額免除	全額減免または全額免除
令和5年度	1/2減免	全額減免または全額免除
令和6年度	特例終了	特例終了

次ページへ続きます 

年度	保険税	窓口負担
令和7年度	特例終了	特例終了
令和8年度	特例終了	特例終了
令和9年度	特例終了	特例終了
令和10年度	特例終了	特例終了

■平成27年までに解除された地域

年度	保険税	窓口負担
令和4年度	全額減免または全額免除	全額減免または全額免除
令和5年度	全額減免または全額免除	全額減免または全額免除
令和6年度	1/2減免	全額減免または全額免除
令和7年度	特例終了	全額減免または全額免除
令和8年度	特例終了	特例終了
令和9年度	特例終了	特例終了
令和10年度	特例終了	特例終了

■平成28年までに解除された地域

南相馬市では旧避難指示解除準備区域・旧居住制限区域

年度	保険税	窓口負担
令和4年度	全額減免または全額免除	全額減免または全額免除
令和5年度	全額減免または全額免除	全額減免または全額免除
令和6年度	全額減免または全額免除	全額減免または全額免除
令和7年度	1/2減免	全額減免または全額免除
令和8年度	特例終了	全額減免または全額免除
令和9年度	特例終了	特例終了
令和10年度	特例終了	特例終了

■平成29年までに解除された地域

年度	保険税	窓口負担
令和4年度	全額減免または全額免除	全額減免または全額免除
令和5年度	全額減免または全額免除	全額減免または全額免除
令和6年度	全額減免または全額免除	全額減免または全額免除
令和7年度	全額減免または全額免除	全額減免または全額免除
令和8年度	1/2減免	全額減免または全額免除
令和9年度	特例終了	全額減免または全額免除
令和10年度	特例終了	特例終了

問い合わせ

総務部 税務課 市民税係

TEL 0244-24-5226

第35回野馬追の里健康マラソン大会・第17回ウォーキング大会

7月19日HP更新

野馬追の里健康マラソン大会実行委員会では、新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、マラソン大会・ウォーキング大会を開催します。

大会参加にあたり、「開催要項」「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン及び大会中止規定」をよくお読みいただき、内容を確認したうえで、参加いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策のため、とん汁等のお振舞い、イベントは行いません。

注意 8月1日（月）からエントリー開始となります。

また、当日の参加受付はありません。

主催・共催・主管

主催：野馬追の里健康マラソン大会実行委員会

共催：南相馬市・南相馬市教育委員会・福島民友新聞社

主管：相双陸上競技協会・南相馬市陸上競技協会

特別協賛

フレスコ株式会社・日本電気株式会社・株式会社日立製作所・株式会社日立システムズ・南相馬市復興事業協同組合・株式会社シマ商会・株式会社東武・丸三製紙株式会社・株式会社福建コンサルタント・株式会社昭和観光バス・株式会社フローラ



開催日

12月4日（日）《雨天決行》

会場

- ・ マラソン：南相馬市雲雀ヶ原陸上競技場
- ・ ウォーキング：雲雀ヶ原祭場地

開催種目・スタート時間

▶ R4_開催種目・スタート時間・距離・制限時間 [PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/15/R4_shumoku.pdf



次ページへ続きます

競技方法

1. 2022年度日本陸上競技連盟規則及び本大会要項による。
2. タイム計測方法は、スタート時の混雑を避けるため、ネットタイム（スタートラインを通過した時点から計測）を採用します。

参加料

- ・小学生・中学生・高校生 無料
- ・一般男女（親子ペア含む） 3,500円
- ・ウォーキング 500円（高校生以下無料）

制限時間

- ・ハーフの部 2時間30分【関門】馬場公会堂：11時45分までに通過
- ・10キロメートルの部 65分
- ・5キロメートルの部 35分
- ・3キロメートルの部 25分
- ・2キロメートルの部 13分
- ・1.5キロメートルの部 10分

注意 制限時間内にフィニッシュ（通過）できない場合、大会運営に支障をきたす場合は走行中止（失格）とさせていただきます。

表彰

1. 表彰式は行いません。小中学生・親子ペア1位～8位、他種目1位～6位の方には、後日、賞状と副賞を郵送いたします。
2. 完走証、記録集はWEB発行のみとなります。（完歩証（ウォーキングの部）については当日配付）

注意 ウォーキングの部は順位決定および記録計測は行いません。

申込方法

申込期間：8月1日（月）～9月15日（木）（当日消印有効）

注意 上記期間内以外は申し込みできませんのでご注意ください。

①RUNNET（ランネット） 一般・親子ペア

RUNNETのホームページから本大会を選択し、必要項目を入力してエントリーしてください。参加料の支払方法はガイドに従って選択ください。

- ▶ RUNNET（第35回野馬追の里健康マラソン大会）
<https://runnet.jp/cgi-bin/?id=305373>



次ページへ続きます 

②南相馬市ホームページ 小学生～高校生

参加料無料の高校生以下のみご利用できます。

※申込フォーム（未開設）

③団体申込み 団体(5人以上)

申込書に必要事項を記載のうえ、大会事務局（スポーツ推進課）まで郵送または持参ください。支払方法は選択できます。

▶ R4_団体申込書 [Excel]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/15/R4_dantaimoushikomisho.xlsx



注意 令和4年11月4日以降に居住地に緊急事態宣言等が発令され、移動自粛等が要請されている場合は、当該参加者には参加辞退を要請する場合があります。

大会開催の可否

1. 新型コロナウイルスの感染拡大により、大会開催1カ月前（令和4年11月4日）以降に福島県に緊急事態宣言等が発令されている場合や、自治体から開催自粛要請が発せられている場合には、大会は中止となります。
2. 上記以外にも、新型コロナウイルスの国内の感染状況や自然災害の発生等により、安全な大会運営が困難であると実行委員会が判断した場合には、大会は中止となります。

開催要項等

▶ O1_大会パンフレット [PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/15/R4_panhuretto.pdf



▶ O2_開催要項 [PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/15/O2_youkou.pdf



▶ O3_ガイドライン及び大会中止規定 [PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/15/R4_guidline.pdf



次ページへ続きます 

▶ O4_【図】感染対策ガイドラインスケジュール [PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/15/R4_guidolinesuke.pdf

▶ O5_団体申込書（様式） [Excel]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/15/R4_damtai.xlsx

大会・パンフレットに関するお問い合わせ

野馬追の里健康マラソン大会実行委員会事務局

〒979-2392 福島県南相馬市鹿島区西町一丁目1（鹿島区役所2階）

TEL 0244-46-2124 FAX 0244-46-5684

（南相馬市 市民生活部 スポーツ推進課内）

問い合わせ

市民生活部 スポーツ推進課

TEL 0244-46-2124

避難指示区域別居住状況（6月30日現在）

7月19日HP更新

旧避難指示区域内の小高区および原町区の居住人口は、6月30日現在で4,365人となり、同区域内の住民登録人口（7,284人）に占める居住率は59.9パーセントになりました。

▶ 旧避難指示区域内の住民登録人口と居住人口の推移(6月30日現在)

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/kyojyujinnkousuii_040630.pdf

▶ 避難指示区域別の世帯数と人口(6月30日現在)

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/kyojyujinnkou_040630.pdf

問い合わせ

復興企画部 被災者支援課

TEL 0244-24-5223



浪江町からのお知らせ

浪江町公式Facebook「つながろう なみえ」から

7月23日・24日「標葉郷野馬追祭」を行います

相双地区を代表する夏の風物詩「相馬野馬追」が、3年ぶりに通常規模で開催されます。
浪江町を含む標葉郷（しねはごう）でも、通常規模の「標葉郷野馬追祭」を開催します。
7月23日（土）に浪江町から出陣し、24日（日）には町内で凱旋行列、中央公園で神旗争奪戦が行われます。

※当日、騎馬行列の周辺道路では、車両の通行が規制されますので、観覧される方は事前に町のホームページをご確認ください。

◆開催日時

7月23日（土） 午前8時5分～9時

7月24日（日） 午後4時～5時45分

◆交通規制の時間

7月23日（土） 午前8時～9時30分

7月24日（日） 午後3時30分～5時45分





双葉町からのお知らせ

双葉町特定復興再生拠点区域の避難指示解除の合意について

7月14日HP更新

本日、「双葉町の特定復興再生拠点区域を令和4年8月30日午前0時に解除する」ということに、政府の原子力災害現地対策本部、及び福島県と合意させていただきましたことを、ご報告させていただきます。

本年5月12日から6月4日にかけて、特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けての住民説明会を県内外11か所の会場で開催し、そこで、町としての避難指示解除の考えを、町民の皆さまにご説明させていただき、ご意見ご要望等いただいたところです。

今回の住民説明会を通じ、町民の皆さまから、多くのご質問、ご要望などいただきましたが、特定復興再生拠点区域の避難指示解除については概ねご理解を得られたものと考えております。町民の代表であります町議会に、6月7日に町議会議員全員協議会の場でご説明をさせていただき、6月16日に了承を得られたところであります。

今回の特定復興再生拠点区域の避難指示の解除は、双葉町の復興への大きな一歩となります。

双葉町内に完成した新庁舎での業務が9月5日から開始され、特定復興再生拠点区域、そして既に避難指示が解除されている区域での町民の皆さまの帰還環境の整備をさらに進めてまいります。

一方で、次のステップである特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除につきましては、昨年8月に、今後の進め方について、国からその方針を示されました。

町としては帰還困難区域全域の除染等を求めています。まずは帰還意向のある住民の方々が帰還できるように取り組むとの政府の考えであり、一歩前進であると受け止めていますが、具体的な取組はまだ不透明です。

そのため、町としては、本町が抱える帰還困難区域全域の避難指示解除、町民帰還が早期に実現し、ふるさと双葉町を一日でも早く取り戻すことができるよう、特定復興再生拠点外における取組の具体化を強く要望してまいります。

町民の皆さまにおかれましては、今回の判断を何とぞご理解いただき、双葉町の復興に向け、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月14日
双葉町長 伊澤 史朗

令和4年度双葉町会計年度任用職員募集のお知らせ

7月15日HP更新

雇用期間

9月1日～令和5年3月31日

募集期限

8月10日（水）

- ・ 持参の場合：平日 午前8時30分～午後5時15分（土、日曜日、祝日を除く）
- ・ 郵送の場合：8月9日（火）までの消印有効

勤務地

双葉町役場（双葉町大字長塚字町西73-4）

※ 役場本体機能の双葉町移転に伴う募集です。

募集業種等

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務内容
行政一般事務補助	事務職	6	午前8時30分～午後5時15分	事務および業務補助 ※必要な経験など：パソコン操作、普通自動車運転免許（AT可）

上記の業務詳細は、ハローワーク求人票をご確認ください。

面接予定日および会場

双葉町コミュニティーセンター（JR双葉駅前）で行います。選考は随時行い、採用者が内定したら終了します。

※ 面接開始時間は個別に連絡します。

※ 面接前に書類選考を実施します。書類選考の結果、不採用となる場合があります。

応募方法

指定の履歴書・職務経歴書に記入のうえ、お住まいの近くの「ハローワーク」が発行する「紹介状」と併せて持参いただくか、もしくは郵送してください。

▶ 履歴書・職務経歴書 [Word]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14126/rireki.doc>


※ 休業手当または失業手当を受けている方が、給付を受けながらの雇用はできませんのでご注意ください。

【応募先】〒974-8212 いわき市東田町二丁目19-4

双葉町いわき事務所総務課行政係 TEL 0246-84-5201

福島県海岸危険箇所マップ等の公開について（福島県からのお知らせ）

7月19日HP更新

福島県庁において、令和4年7月11日に「福島県海岸等安全対策連絡会」が開催され、福島県海岸危険箇所マップ、港湾・漁港防波堤立入禁止マップの地域住民への周知の必要性が提起されました。このマップは令和4年6月時点で海岸への立入が危険と判断された箇所を記載しております。

▶ 《福島県》海岸危険箇所マップ（双葉地方）[PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14130/kaigan.pdf>


▶ 《福島県》港湾・漁港防波堤立入禁止マップ（相双方部）[PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14130/kowan.pdf>


問い合わせ

建設課

TEL 0246-84-5209



県外避難者の受入状況

■市町村把握分

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
新潟市	820	燕市	51	聖籠町	-
長岡市	182	糸魚川市	3	弥彦村	7
三条市	62	妙高市	5	田上町	-
柏崎市	474	五泉市	16	阿賀町	-
新発田市	141	上越市	22	出雲崎町	-
小千谷市	7	阿賀野市	32	湯沢町	7
加茂市	9	佐渡市	23	津南町	-
十日町市	13	魚沼市	2	刈羽村	22
見附市	15	南魚沼市	5	関川村	-
村上市	40	胎内市	28	粟島浦村	-
				合計	1,986

(前月 1,988)

6月30日現在

区分	人数
1 公営住宅・雇用促進住宅等	5
2 借上げ仮設住宅	32
3 賃貸住宅・持家・親戚知人宅等	1,949
1+2+3 (市町村把握分)	1,986
4 病院	0
5 社会福祉施設	5
合計	1,991

(前月 1,993)

問い合わせ

防災局 防災企画課 防災事業係

TEL 025-282-1606

ワクチン・検査パッケージ等のための PCR検査所について

感染不安を感じる無症状の県内在住の方を対象とした無料検査（PCR検査または抗原定性検査）が、このたび **8月31日**まで延長になりました。

※ワクチン接種歴の有無は問いません。

※有症状の方は、これまでと同様、かかりつけ医や新潟県新型コロナ受診・相談センターにご相談ください。

三条市内では、民間薬局等で検査を受けられます。
検査を受けられる民間薬局等については、下記をご覧ください。

▶ 新潟県PCR等検査無料化事業 抗原定性検査PCR検査 会場一覧
<https://niigata-corona-kensa.com/>

▶ ワクチン・検査パッケージ等のためのPCR検査所について
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/pcrpackage.html>



基本的感染対策実施

新型コロナ

県民の皆様へのお願い

- **体調不良時は飲み会やイベント不参加！**
(家族が濃厚接触者や体調不良の場合なども)
- **感染不安がある方は無料検査所で検査を！**
- **冷房を入れていても、こまめな換気を！**
- **早めのワクチン接種をお願いします！**

三条市に避難している
世帯数と人数(2022.7.20現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	15	37
原町区	3	3
南相馬市 計	18	40
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合 計	27	62

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511